

第2章

計画策定の考え方

1 基本理念

誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して

全ての市民が地域の中で、お互いに助け合い、支え合い、生きがいを持って、安心して豊かな生活を送ることができる社会が求められています。

そのためには、市民自らが様々な福祉サービスの中から、自分に最も合ったサービスを選択できるようにしていくことが必要です。

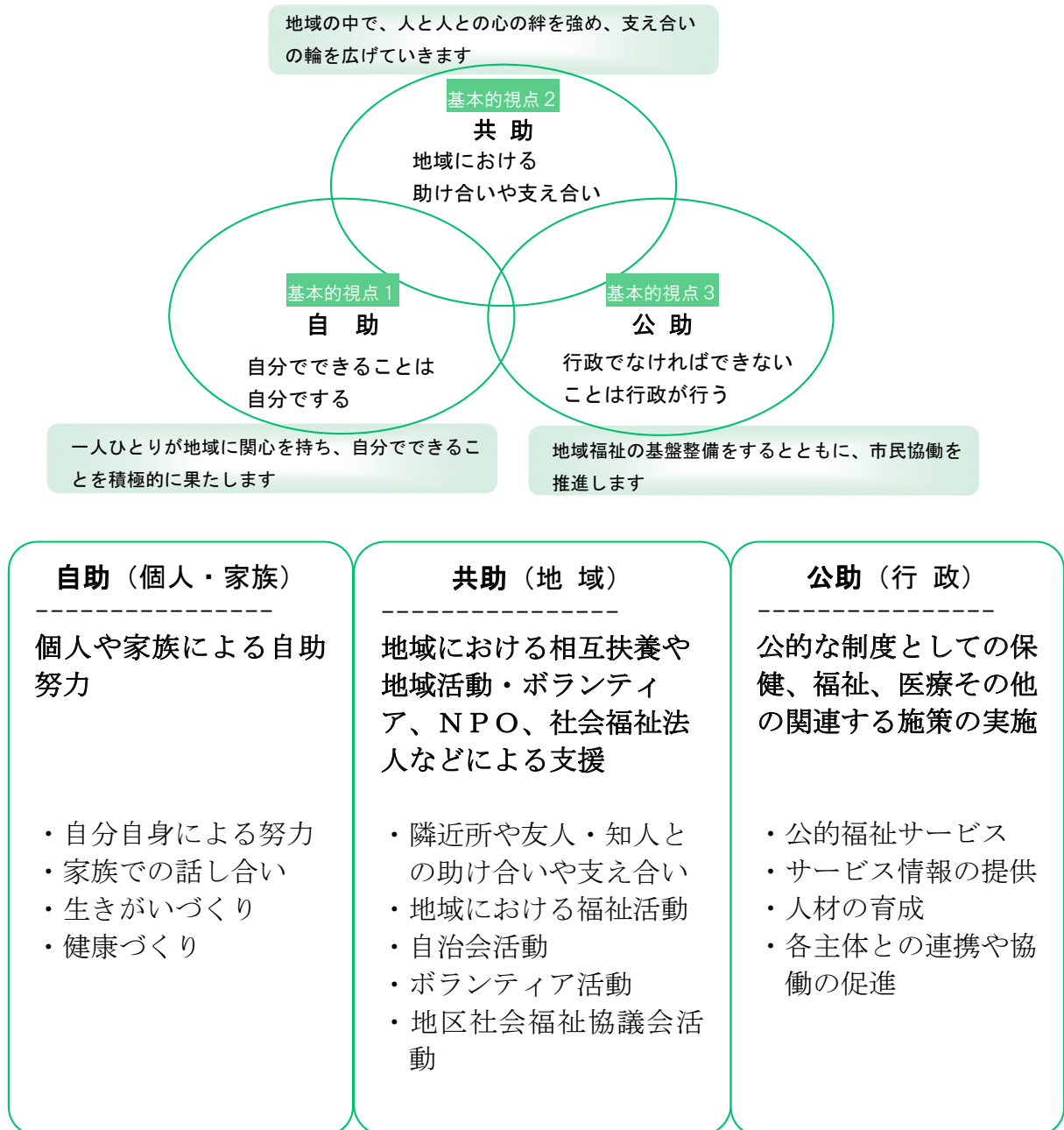
また、地域の実情に通じた市民一人ひとりが、普段から地域の間で心の絆を強め、お互いに助け合っていくことが大切です。

今、地域福祉を充実させるには、地域を支える市民の力が必要になっています。一人ひとりが、地域福祉の主役として、地域の活動に積極的に参加していくことが重要です。

座間市は、「誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して」を基本理念として、ともに助け合い、支え合いながら市民の皆さんとともに地域福祉を推進していきます。

2 基本的視点

本計画の基本理念を実現するため、本市では、次の3つの視点に立って本計画を推進します。



3 基本目標

基本理念・基本的な視点を踏まえて、次の3つの基本目標を設定し、その実現を目指します。

基本目標1： 誰もが安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり

基本目標2： 市民相互が助け合い支え合うまちづくり

基本目標3： 誰もが暮らしやすいまちづくり

基本目標1 誰もが安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり

近年、地域の抱える福祉課題は複雑化し、市民の福祉ニーズも多様化しています。こうした一人ひとりの状況に適切な対応ができるよう、公的福祉サービスだけでなく民間事業者の提供する福祉サービスが重要な役割を担います。

誰もが地域の中で安心して福祉サービスを利用するためには、様々な福祉サービスの中から、自分に最も合ったサービスを自ら選択し、利用することができることが求められます。そのためには、様々な福祉サービスの情報を積極的に市民に提供するとともに、困ったときに気軽に相談することのできる仕組みを構築することが必要です。

また、良質な福祉サービスを利用することができるよう、福祉サービスの担い手を育成支援することや第三者評価の活用、苦情処理相談体制の充実を図り、事業者のサービスの向上を促進することが必要です。

そして、福祉サービスは、対象や課題に合わせて効果的に提供されていなければなりません。行政は、地域と連携しながら、需要の増加し続ける高齢者の介護や生活支援、障がい者や生活困窮者の自立支援、社会構造の変化に対応した子育て支援などに積極的に取り組んでいくことが求められています。

こうした中で、進み続ける少子高齢化に対応するため、高齢者などが住み慣れた地域で安心して、自立して生活することができるよう、多様なサービスを包括して提供する「地域包括ケアシステム」を構築することや全ての子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子育てできる社会の実現を目指し、ソフト、ハードの両面から環境の整備を進めることが必要です。

なお、地域包括ケアシステムは、今後の地域福祉を支える基盤となる仕組みとなることが期待されています。こうしたことから、市の将来を見据えて、地域と連携しながら効果的に進めていくことが大切です。

また、高齢者、障がい者、児童への虐待の防止、発見、相談、保護や、認知症や重度障がいを抱える方の日常生活自立支援や成年後見制度の活用の充実が求められています。人権の擁護という観点に立って、しっかりとした支援をしていかなければなりません。

座間市は、「誰もが安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり」を基本目標として、市民の皆さんとともに、地域福祉の充実を目指します。

基本目標 2 市民相互が助け合い支え合うまちづくり

近年、福祉ニーズが多様化する中で、福祉サービスを利用するだけでなく、一人ひとりが福祉に対する関心を高め、ともに支え合うことのできる地域づくりが求められています。

その地域に住み、地域の実情をよく知っている皆さんが主役となって交流し、参加していくことが、地域福祉の充実につながっていきます。

こうした支え合いを地域に広げていくためには、福祉についての学習や体験が重要な役割を果たします。特に、若い時期からの福祉教育^{※6}や活動体験を、生涯を通じて積み重ねていくことが必要です。

さらに、近年は福祉サービスでは行き届かない多くの場面で、ボランティアやNPO^{※7}の活動が大きな役割を果たしています。

こうした活動の輪を広げていくため、市民のボランティアへの関心を高め、ボランティア活動に関する学習や研修の場の拡充、リーダーとなる人材の発掘、育成を図るとともに、ボランティア活動をしたい人とそれを求める人とをつなぐ仕組みづくりを充実させていきます。

座間市は、「市民相互が助け合い支え合うまちづくり」を基本目標として、市民の皆さんとともに地域福祉の充実を目指します。

※6 福祉教育：誰もが安心して幸せに生きる福祉社会を作るために、福祉問題に目を向けた学習を通して地域福祉への関心と理解を深め、更に自ら参加実践することによって心豊かな人間形成を図るとともに、福祉問題を解決する力を身に付ける教育のこと。

※7 NPO（エヌ ピー オー）：Non-Profit Organization（ノン プロフィット オーガニゼーション）の略で、行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間組織。平成10年に、これに法人格を与え活動を支援するための特定非営利活動促進法が成立した。

基本目標3 誰もが暮らしやすいまちづくり

誰もが暮らしやすいまちは、皆さんとともに作り上げる理想的なまちの姿です。しかし、自然的・社会的要因により、その実現には様々な課題があります。

例えば、施設や道路などの段差の解消を進めていますが、完全には解消されていない状況です。また、私たちの身近ではユニバーサルデザイン^{※8}の考え方が徐々に

普及しつつありますが、誰もが利用しやすい社会環境づくりは様々な面で途上にあります。今後もこうした考えに立ったまちづくりを進めていくことが求められています。

また、これまでも高齢者や障がいのある人、子どもなど災害に対して非常に弱い立場にある人々を災害時に適切に支援することのできる体制づくりを進めてきましたが、平成23年（2011年）3月11日に発災した東日本大震災を契機に、地域での支援を念頭に、これまで以上に支援対策を充実していくことが求められています。

市では、地域防災計画を策定し、こうした方々への支援対策を進めています。本計画では、地域防災計画との整合を図り、関係機関・団体と連携しながら支援体制の構築に取り組んでいきます。

一方、私たちが安全に生活していくためには、災害時の対策だけでなく、身近な防犯や交通安全対策の充実も重要です。安全な地域をつくるためには、行政や関係機関の取組だけでなく、地域に住む一人ひとりの防犯・交通安全への取組が必要です。特に、近年増加している振り込め詐欺や悪質商法などへの対策には、地域での見守りや助け合いが重要です。

座間市は、「誰もが暮らしやすいまちづくり」を基本目標として、市民の皆さんとともに地域福祉の充実を目指します。

※8 ユニバーサルデザイン：年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人
が利用可能であるようにデザインすること。

4

施策体系

【基本目標】

【基本施策】

【施策の方向】

誰もが安心して暮らせる、ともに助け合えるまちづくりを目標として

1. 誰もが安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり

1. 福祉サービスの仕組みづくり

1. 相談・情報提供体制の充実
2. 福祉サービス向上のための仕組みの推進

2. 福祉サービスの充実

1. 地域包括ケアシステムの構築
2. 障がい児・者への適切な支援
3. 子ども・子育て支援体制の整備
4. 生活困窮者等の自立に向けた相談支援体制の充実
5. 権利擁護の充実

2. 市民相互が助け合い支え合うまちづくり

1. 福祉意識の向上

1. 福祉意識向上のための取組の推進

2. 身近な地域での福祉の促進

1. 市民相互の交流の促進
2. 市民相互の支え合いの促進

3. 誰もが暮らしやすいまちづくり

1. 誰もが移動しやすいまちづくりの推進

1. 動きやすいまちづくりの推進
2. バリアフリー・ユニバーサルデザインの促進

2. 安全なまちづくりの推進

1. 災害時における地域での助け合いの仕組みづくり
2. 防犯・安全のための環境整備